

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年6月10日(2021.6.10)

【公開番号】特開2020-203165(P2020-203165A)

【公開日】令和2年12月24日(2020.12.24)

【年通号数】公開・登録公報2020-052

【出願番号】特願2020-162833(P2020-162833)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和3年4月22日(2021.4.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

可変表示を実行し、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、前記有利状態に制御されることを予告表示により予告する予告手段と、前記予告表示の表示態様を第1態様にて表示することが可能な第1態様表示手段と、前記第1態様の前記予告表示を、第2態様へと変化させることができ第2態様変化手段と、

前記第1態様から前記第2態様へと変化することを示唆する示唆演出を複数の開始タイミングで実行可能な示唆演出実行手段と、を備え、

を備え、

前記予告表示は、

前記第1態様にて第1期間表示された場合よりも、前記第1態様にて前記第1期間よりも長い第2期間表示された場合の方が前記有利状態に制御される期待度が高く、

前記第1態様にて表示されているときに、継続して第1動作をする態様にて表示され、

前記示唆演出が実行されるときに、表示態様が前記第1態様から前記第2態様へと変化し、再度前記第1態様へと変化した後に前記第2態様へと変化する場合があり、

前記第2態様にて表示されているときに、前記第1動作とは異なる第2動作をする態様にて表示され、

前記予告表示とは異なり前記予告表示が前記第2態様へと変化した後に再度前記第1態様にて表示されたことを示唆可能な数値表示を実行可能な数値表示実行手段をさらに備える、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

(1) 上記目的を達成するため、本願発明に係る遊技機は、

可変表示を実行し、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、
前記有利状態に制御されることを予告表示により予告する予告手段と、
前記予告表示の表示態様を第1態様にて表示することが可能な第1態様表示手段と、
前記第1態様の前記予告表示を、第2態様へと変化させることができた第2態様変化手段と、

前記第1態様から前記第2態様へと変化することを示唆する示唆演出を複数の開始タイミングで実行可能な示唆演出実行手段と、を備え、

前記予告表示は、

前記第1態様にて第1期間表示された場合よりも、前記第1態様にて前記第1期間よりも長い第2期間表示された場合の方が前記有利状態に制御される期待度が高く、

前記第1態様にて表示されているときに、継続して第1動作をする態様にて表示され、

前記示唆演出が実行されるときに、表示態様が前記第1態様から前記第2態様へと変化し、再度前記第1態様へと変化した後に前記第2態様へと変化する場合があり、

前記第2態様にて表示されているときに、前記第1動作とは異なる第2動作をする態様にて表示され、

前記予告表示とは異なり前記予告表示が前記第2態様へと変化した後に再度前記第1態様にて表示されたことを示唆可能な数値表示を実行可能な数値表示実行手段をさらに備える、

ことを特徴とする。

(A) 他の遊技機は、

遊技者にとって有利な有利状態（大当たり遊技状態等）に制御可能な遊技機（パチンコ遊技機1等）であって、

前記有利状態に制御されることを予告表示（アクティブ表示183F001等）により予告する予告手段（演出制御用CPU120等）と、

前記予告表示の表示態様を特殊態様（特殊表示183F002等）にて表示することができる特殊態様表示手段（演出制御用CPU120等）と、

前記予告表示の表示態様を前記特殊態様にて表示した後に、特別態様（特別表示183F005等）へと変化させることができた特別態様変化手段（演出制御用CPU120等）とを備え、

前記予告表示は、前記特殊態様を第1期間維持した場合よりも前記特殊態様を前記第1期間よりも長い第2期間維持した場合の方が前記有利状態に制御される期待度が高く設定され（図20に示すように、示唆演出1回目で特別表示183F005となるよりも示唆演出3回目で特別表示183F005となる方が期待度が高い態様となる等）、

前記特殊態様から前記特別態様へと変化することを示唆する示唆演出を複数のタイミングで実行可能な示唆演出実行手段（図20（c）, (f), (g)に示すように、演出制御用CPU120が、示唆演出を複数のタイミングで実行する等）をさらに備える。